

令和2年度第4回

小金井市環境審議会会議録

## 令和2年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和2年11月11日(水)
- 2 時間 午前9時30分から午前11時41分まで
- 3 場所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
- 4 報告事項 (1) 市民ワークショップの開催結果について(資料5)  
(2) 令和2年度内部環境監査実施結果について(資料6)  
(3) 意見・提案シートの提出について(資料7)
- 5 議題 (1) 前回審議会会議録について(資料1)  
(2) 小金井市環境報告書 令和元年度版(案)について(資料2)  
(3) 前回審議会における意見等への対応について(資料3、資料4  
[第3章])  
(4) 計画の推進体制・進行管理について(資料3 [第4章])  
(5) 計画原案について(資料3 [第1章・第2章])
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員  
会長 池上 貴志  
副会長 小柳 知代  
委員 高橋 賢一、鈴木 由美子  
高木 聡、羽田野 勉  
石田 潤、中里 成子  
長森 眞、木村 真弘  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
環境係長 山口 晋平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 鳴海 春香  
環境係 阪本 晴子  
緑と公園係長 小林 勢
- 9 その他発言者 (株)プレック研究所

1 0 傍聴者 5名

## 令和2年度第4回小金井市環境審議会会議録

池上会長 おはようございます。少しお時間早いですけれども、委員の皆さんもおそろいですので、これより令和2年度第4回小金井市環境審議会を開会いたします。

先立ちまして、事務局のほうから事務連絡及び本日の配布資料の確認をお願いいたします。

山口係長 事務局、山口です。事務連絡1点、配布資料の確認をさせていただきます。

事務連絡ですが、毎度のお願いで恐縮でございますが、御発言の際のお願いでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を通常より広く取っております、マスクの着用もお願いしているところでございます。質疑応答等、御発言の際は、座席前面に設置してございますマイクのスイッチを入れていただいた後、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。また、混線を避けるため、マイクのスイッチは御発言の都度オン・オフしていただきますようお願い申し上げます。毎回同じお願いで恐縮でございますが、会議録の円滑な作成に御協力よろしく願いいたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日記りました次第の下段、配布資料を御覧いただきたいと思っております。資料1から7まで合計7点でございます。事前に皆様に郵送させていただいたものとの内容の変更はございません。本日、お手元に資料等不足等がございましたら事務局までお申し付けください。大丈夫でしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。何か質問はございますでしょうか。

なければ次第の2番の報告事項に移ります。報告事項の(1)市民ワークショップの開催結果についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局、山口でございます。資料5を御用意ください。

今年度は第3次環境基本計画の策定に係る市民参加によるワークシ

ョップを2回開催いたしましたので、報告いたします。

1回目、環境基本計画及びみどりの基本計画に係る小学生向けワークショップについてでございます。小学生向けワークショップにつきましては、前回の審議会においても結果の概要報告はさせていただいたところですが、本日は資料を作成いたしましたので、改めて御覧いただきながら報告をさせていただきたいと思っております。

日時は9月27日の日曜日、午後2時から4時まで、市民会館萌え木ホールにて市内の小学校3年から6年生18人及びその保護者14人、合計32人の参加で開催いたしました。キャッチフレーズを「こがねいの未来を守るのは君だ！！こがねいの環境リーダーになろう」といたしまして、4グループに分かれて環境クイズや緑、ごみ、エネルギー、3つのテーマそれぞれで環境のためにできることの見解を出し合い、各グループの見解交換やまとめ、全体発表等を行いました。実施概要については資料裏面を御覧いただきたいと存じます。

2回目でございます。先日10月24日土曜日に開催いたしました市民ワークショップでございます。タイトルを「未来に誇れるこがねいの環境をつくるために今できることを考えよう」といたしまして、市内在住・在勤の18歳以上の方を対象に、募集15人に対しまして、当日は参加者6人、少し寂しくなってしまうけれども、6人での開催となりました。令和元年度の市民ワークショップでは、第3次環境基本計画の将来像に出来る限り市民の思いや願いを反映させるため、市民同士の対話を通じて小金井市の環境のいいところ、悪いところ、過去からの変化などから将来小金井市がどのような環境を実現していきたいか、また、どのような環境で暮らしていきたいかなど、目指すべき環境像を明らかにしていただきました。

令和2年度、先日のワークショップでございますけれども、市民の目線でこれなら行動できると思えるような行動を御検討いただくとともに、参加者にやってみよう、広めてみようという今後の行動、活動への意欲を高めてもらうことを目的といたしました。当日は2班に分かれまして、グループ討議1としまして、小金井市の環境を表す7つの分野、緑、地下水・湧水・河川、生物多様性、生活環境、景観、循環型社会、低炭素気候変動適応等でございますが、について個人及び

家族など身近な人と既に実行していること、また、これからやってみたいことの討議、グループ討議を行いました。続いて、グループ討議の2としましては、グループ討議1でリストアップされた行動につきまして、学生、若者、子育て世代、働く世代、シニア、全世代に分類してもらい、書き出した行動が全世代で実行できるか確認し、それぞれのまとめと全体発表を行いました。実施の概要については、同じく裏面を御覧いただきたいと思います。

今年度2回にわたりまして実施いたしましたワークショップで得られた結果は、環境基本計画案の市民の行動、事業者の行動及び環境行動指針への反映を検討しているところでございます。

以上です。

池上会長           ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御質問、コメント等ありますでしょうか。

長森委員、お願いします。

長森委員           長森です。市民ワークショップのほう、参加人員が6人というのはかなり寂しい数字のように思うんですけども、この辺りについて、募集の仕方について何か問題があったんじゃないかということと、この結果についてどんなふう評価しておられるかお聞きしたいんですけども。

山口係長           事務局、山口でございます。ワークショップ開催募集の方法でございますが、通常在市報こがねいへの掲載及びホームページでの掲載をまず第一段階といたしまして、その時点で、ある時期までの募集人数を見た上で、次は、前回、昨年度実施したワークショップに御参加いただいた皆様に直接メールを送るなど、なるべく大人数での応募をお願いしたいと思っていたところなんですけれども、結果として7名、当日欠席1名で合計6人での開催となってしまいました。

こういったものを開催していくに当たりまして、また何らか工夫ができるのではないかと考えておるところではございますが、結果としてこのようになってしまったと考えてございます。

池上会長           ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

木村委員           質問なんですけれども。木村です。参加された方の年齢層というの

は大体どの程度なんですか。割と若い人がおられたのかとか、傾向がもし分かれば。

山口係長 事務局、山口です。内訳は、20代がお一人、40代がお二人、50代、60代、70代が各お一人ずつぐらいだったと思います。

木村委員 割と比較的ばらけてはいた。

山口係長 ばらけてはいました。

木村委員 私は思うんですけれども、なかなかこの時期、コロナ対策以降、集まってやるというのはなかなか人を集めるのは難しい状況なのかと思うので、ウェブがいいかというところも必ずしもそうは思わないんですけれども、今後なかなか集めてやっていくというのは工夫していかないと難しい面があるのかな。私自身もそういう立場にいますので、その辺はよく分かっております。次回は御検討をいただければと思います。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、(1)については以上としたいと思えます。

それでは、報告事項(2)令和2年度内部環境監査実施結果について、事務局のほうから報告お願いいたします。

山口係長 事務局、山口です。資料6を御用意ください。A4縦の片面刷りのものでございます。事前に環境マネジメントシステムマニュアルというものをお配りしてございます。内容については御覧いただけていると思えますけれども、こちらの小金井市環境マネジメントシステムにおける内部環境監査を実施いたしましたので、報告申し上げます。

小金井市の環境マネジメントシステムにつきましては、以前にお送りした小金井市環境マネジメントマニュアルを御確認いただけていると思えますが、そちらの部分については、今回、説明は省略させていただきます。

内部環境監査とは、小金井市環境マネジメントシステム上での取組や方法が適切に実施、維持されているかどうかを取組を実施している当事者により点検を行うものです。

報告される実績数値を見ているだけでは表れにくい各課の取組状況を把握し、各課で発見した指摘に対して適切な是正措置を行うことにより、環境マネジメントシステムの継続的改善につなげる狙いがござ

います。

内部環境監査の結果は、市長、また、こちらの小金井市環境審議会、小金井市環境市民会議に報告することとなっております。

令和2年度、今年度は、学校教育部を3課、生涯学習部を3課、その他、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の合計10の部署につきまして監査を実施いたしました。実施日は令和2年7月13日及び15日の2日間。内部環境監査員につきましては、資料のとおりでございます。

監査結果の概要です。今年度は軽微なものも含めまして注意の指摘を受けた部署はございませんでした。全ての部署においてチェック項目をほぼ満たしてございまして、環境行動チェックリストにおける日々の行動や取組が定着していることが伺われた次第です。また、前回の監査で指摘を受けていた部署においても、内容が部署内で共有され改善がなされており、昨年度の監査で指摘を受けた電気の個人使用についても、今年度の監査ではございませんでした。詳細は資料を御覧ください。

以上です。

池上会長           ありがとうございます。ただいまの報告で何か質問などございますでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員           石田です。これ自身、内容というよりはシステム的なことを伺いたいんですけども、交わるには環境監査の中にチェック項目が入っているんですけど、これを作ってから大分たって、その間であまり変わっていないんじゃないかということが気になっていて、やっぱり5年、10年もたてば、当然、時代が変わってくるわけで、この辺の見直しというのはどういうふうに考えられていますか。

山口係長           事務局、山口でございます。おっしゃるとおり、制定が平成21年4月1日でございます、マニュアルですけども、最初の改定が令和元年5月7日となっております。最初の改定は文言等の整理にとどまっておりますので、指摘いただいたとおり、チェック項目のリストというのはその間の見直し等は現在行なってはいないところでございます。ただし、その間、例えば新しい施設ができたとか、今後、



庁舎の移転とかもございませけれども、状況としてもチェックの内容が大きく変わるような事象というのは今まで特になかったということもございまして、内容については見直しというのは現在行なっていないところではございませけれども、反面、マンネリ化して、同じようなことを毎月、毎年やると、同じような結果しか出てこないということもございませるので、その課もしくはその部署で独自に環境行動について何かできることがあれば、やっていただけるようお願いというのはしているところではございませ。現状ではそのような感じではございませ。

以上ではございませ。

池上会長  
石田委員

石田委員、お願いしませ。

続けて石田ではございませ。分かりしませ。ありがとうございます。

監査のチェック項目を単にチェックするだけじゃなくて、前、私が委員になつたときも申し上げたんではございませ、良い点というのは必ずいろいろ取り組んでいてあるはずで、その部署で、そういうのはできるだけ掘り起こして、こういう改善があつた、それをさらに市役所の中に広めていくとか、市民に対しても広げていくというようなことはぜひやっていただければというふうに思ひませ。

以上ではございませ。

山口係長  
池上会長

ありがとうございます。

ほかにございませんではございませ。ありがとうございます。

それでは、以上で報告の2番を終了いたしませ。

続いて、報告の3番、意見提案シートの提出についてということで、事務局のほうから報告をお願いいたしませ。

山口係長

事務局、山口ではございませ。資料7を御用意ください。

意見提案シートではございませが、どのようなものかという説明を前回はさせていただけしませけれども、会議の傍聴に来られた方が傍聴の結果、審議会の検討内容について意見、御提案があつた場合に、事務局まで御提出いただくものではございませ。

今回の開催日の10日前までにシートの提出がございませしたので、本審議会に資料として提出させていただけしませ。詳細は資料を御覧いただきしませ、そのお取扱いにつきしませは御意見等がございませたらお願いしませと思ひませ。

以上です。

池上会長

ありがとうございました。前回の審議会にも同様のシートの御提出をいただいております。今回も特にネットワーク、市民協働の観点で自身の御意見を特に具体的にいただいているところかと思えます。内容については、事前に資料をお配りさせていただいて、委員の皆さんの御確認はいただいていることと思えますけれども、1つ1つこの場で審議の時間を設けることは、今日の議題を考えると非常に難しいところもありますので、とはいえ、せっかくいただいている貴重な意見ですので、前回の審議会と同様に、今回の内容で議論するところで、この意見も踏まえた上で御意見をいただいて、その場で審議するということにしたいと思えます。いかがでしょうか。

特に今日の大事なところの議題かと思えますので、その場で議論できたらと思えます。ありがとうございました。

それでは、議題のほうに移りたいと思えます。次第の3番、議題(1) 前回議事録についてというところで、事務局から説明をお願いいたします。

山口係長

事務局、山口です。資料1 令和2年度第3回小金井市環境審議会会議録を御用意ください。

前回審議会における御発言については、本資料、事前にお目通しをいただいて、御確認いただけていることと思えます。訂正がございません場合は、ページ番号と発言、委員名及び訂正内容をお知らせください。本日審議会において御承認いただけた後は、ホームページの掲載手続きを進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。それでは、議事録に関して訂正等ある場合にはよろしく願いいたします。

中里委員、お願いします。

中里委員

中里です。13ページ目の一番下、下から6行目の長森委員の御発言、それから、14ページの長森委員の御発言、3件続けてなんです。これは中里の発言でございます。ちなみに、長森委員にも御確認いただければと思えます。

私、普段ですと、やはり自分の発言部分しか確認しないケースがあ

ります。それで、今回はたまたま発見できましたけれども、このような録音が不明瞭なケースにつきましては、氏名欄は空欄にしておいていただいたほうがそれぞれの会員の方が御覧になって分かりやすいのではないかと感じたものですから、今後の御検討お願いいたします。

山口係長  
池上会長

ありがとうございました。そのようにいたします。

ほかにございませんでしょうか。

1点、池上から。37ページなんですけど、真ん中の池上の発言のところの2行目、空欄になっておりますけれども、恐らく、緑比率に関して事務局から後で回答をいただくとしてという意味合いだったと思いますので、後から回答していただくとしてということかと思えます。すみません。正確なのは覚えておりませんが、意味としてはそういうことだったと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それ以外にも空欄がありまして、例えば、36ページの長森委員の下から6行目のところも、ここは何か入るのか入らないのか私は把握できていないんですが、「結果」と「から」の間にスペースが空いておりますけれども。長森委員、特に問題ございませんでしょうか。

じゃあ、スペースは埋めるということをお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

先ほどの中里委員の意見と同じなんですけど、空欄にしているところは聞き取れなかったところだと思えますので、目立つようにしておいていただくとチェックしやすいかなというふうに思えますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

続いて、次第の3の(2)小金井市環境報告書令和元年度版(案)について、事務局のほうから説明をお願いします。

鳴海主事

事務局、鳴海です。資料2を御用意ください。

小金井市環境報告書令和元年度版(案)につきまして御説明させていただきます。こちらの環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された政策

の状況を明らかにするため、毎年度、作成、公表するものです。

環境報告書の構成と内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず、1 ページ目の第1章はじめにでは、本報告書の狙い、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全、回復、創造の取組の中で本報告書がどのような役割を担っているか等の説明をさせていただきます。

8 ページからの第2章環境啓発事業では、環境講座や環境フォーラム、クリーン野川作戦など市民及び市内事業者等を対象に環境保全を啓発していくことや良好な地球環境を確保し、将来世代へ継承するための機運を醸成することを目的に、市が実施した環境啓発事業について御報告させていただきます。

13 ページからの第3章基本計画の取組の進捗状況では、第2次小金井市環境基本計画が目指す将来像、「緑・水・生きもの・人 わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井」を実現するために掲げる基本目標を実現するための市の事業における具体的な取組を体系ごとに取りまとめた小金井市環境保全実施計画の令和元年度実績と評価について御報告させていただきます。

大変申し訳ございませんが、こちらの実績と評価について、一部分かりにくいものがございました。現在、庁内での確認作業を並行して実施しているところでございますので、今後、追記等させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、37 ページからの第4章小金井市の環境の状況では、7月に開催した第1回環境審議会でも御報告させていただきました大気質調査や道路交通騒音・振動調査の結果、衛生害虫等の発生状況、水質監視測定及び湧水調査の結果、温室効果ガス排出量等、本市の環境の状況について御報告させていただきます。

続きまして、52 ページからの第5章市役所としての取組。こちらでは環境行動チェックリストの達成状況やグリーン購入の実績、小金井市施設ごみゼロ化行動の実績等、市役所が行なっている環境負荷の軽減努力について御報告させていただきます。

62 ページの第6章環境基本計画の推進に関することでは、環境基

本計画に示されている計画の推進体制等について御報告してまいります。

続きまして、36ページからの第7章点検評価結果についてですが、こちらはまだ白紙となっております。この環境報告書の作成に当たっては、環境審議会の御審議と御承認をいただくものとなっております、これから委員の皆様からいただく御指摘や御評価について記載する欄となっております。記載内容につきましては、次回の審議会まで待っておりますと環境報告書の発行自体が遅れてしまうという関係上、大変申し訳ございませんが、本審議会の議事録を元に事務局にて検討、作成させていただきます。また、ページ数の関係もあり、いただいた御指摘や御評価すべてを記載するのは難しいため、事務局のほうで代表的なものや総括的なものを中心にピックアップさせていただきまして掲載させていただくという形で御了承いただければと思います。

65ページからは資料編という形で本編に係る参考資料等を掲載しております。

以上で、簡単ではございますが、小金井市環境報告書令和元年度版(案)の説明終わらせていただきます。

池上会長            ありがとうございます。何か質問等ございますでしょうか。木村委員、お願いします。

木村委員            木村です。1点だけ質問させていただきたいんですけども、59ページのところです。電力について、排出係数によるところが大きいと。前年度については、係数の低い事業者とはどこも契約していないために増えてしまった。それはそういう事実だと思うんですけども、質問は、入札するに当たって排出係数というのを要件にされているかどうかというところなんですけど、いかがでしょうか。

荻原専任主査       事務局、荻原です。電気の契約につきましては、もちろん排出係数の基準等もあるんですけども、それだけではなく、ポイント制になっておりまして、いろいろな項目である程度の条件を満たした業者さんの中から入札をするというふうになっておりますので、そのときの状況によって契約会社が変わってしまうということになっております。

木村委員            なかなか、コストという兼ね合いがあるのは承知していますけれども、やはりこれはこれで大きく増えてしまったりすると、せっかくの

省エネ努力とかというのなかなか見えてこないもので、一定水準は、排出係数は最低限は全ての事業者を選んでいただくとか、そういった工夫も必要なんじゃないかなというふうに思います。これは私の意見です。

池上会長       ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員       羽田野です。第7章の点検評価は、先ほど審議会を待っていたら遅いということだったんですけれども、作成された時点で、例えば、こういう形で行きますということで、各委員に事前に配っていただいて、意見を求めていくことを考えていらっしゃるんでしょうか。

鳴海主事       事務局、鳴海です。環境報告書案ができた時点で委員の皆様にお配りして、事前に審議会を待たずに御確認という御提案、御意見だったかと思うんですけれども、こちらにつきまして、庁内全ての取組を集約するのに時間がかかるというところがございまして、タイミング的には急いでもこのぐらいの時期になってしまうというところがございます。

特に、この前の話の中でありました、市役所内の温室効果ガスの取組というところの集計にかなり時間を要しているというところがございまして、今御指摘、御意見のあったようなやり方というのは、現在、考えておりません。

以上です。

羽田野委員       ちょっと私の言い方が悪かったのか。要は、第7章の点検評価、小金井審議会での評価を受けて後日作成とあるんですけれども、その内容なんです。作成された内容というのは、今おっしゃった、市役所内全体ということ踏まえてということになるわけですか。

鳴海主事       事務局、鳴海です。こちら7章に関して記載する内容に関しましては、今これから委員の皆様からいただく御意見を記載する欄になってございますので、例えば、今、木村委員から御意見いただきました排出係数のことに関しても工夫が必要なのではないとか、そういったような、今この場でいただいた意見を事務局のほうでピックアップするというような形で記載をして、会長に御確認をいただくような形で印刷に回したいというふうに考えてございます。

以上です。

羽田野委員 分かりました。会長の御確認があるというのであればいいと思います。

池上会長 会長と副会長の確認ということでよろしいでしょうか。  
ほかにございますでしょうか。長森委員、お願いします。

長森委員 長森です。内容についてちょっとお聞きしたいんですけども、まず、第3章で17ページ、緑の創出保全、そして、そのときの18ページの評価のところですけども、18ページでほとんど評価がAなのに、緑比率が下がってきているということになるわけなんです。緑の創出とか保全とか言った場合、かけ声とか啓発だけでなく、実効性があるのかなのかというのは実際問題になると思うんですけども、この点で評価Aなのに下がった、そして、創出保全が一応こういうふうに記載されているというのは、実効性が担保されていないんじゃないかと思います。その辺どうなんでしょうか。

それから、同じく19ページと20ページで、土地区画整理事業がなかったとか、都市農業活性化支援事業申請ゼロとかいったものがあるんですけども、これはそれぞれゼロである理由というのか、ゼロであっていいのかどうか。その辺についての評価というのはあるべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。これは第3章についてですけども。

小林係長 事務局、小林です。まず緑の保全について、緑被率が下がっているのに点検評価ではAというところの御指摘についてなんですけど、緑については民有地の緑の減少に起因するところが非常に大きいというのが1つ緑被率の下がっている要因というふうに考えておまして、行政にできることというのは限りがあるというふうにも考えております。行政として、普及啓発等できることに最大限しているはしているところでございますので評価をAとしております。農地等の相続が発生したときには、どうしても緑は減っていくという状況がございまして、緑被率は下がっているというふうに認識しております。

以上です。

池上会長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 鈴木と申します。我が家は農家なので、今の問題については切実な

ことがあると思います。以前にも話を述べさせてもらったと思いますが、相続が起きるたびに生産緑地は減っていきます。これは行政の問題ではなくて個人的な問題に関わることがすごく多いと思うので、ここの評価がAだとかBだとか、それぞれの委員会の皆様にはとても気の毒な結果じゃないかなと思っています。努力してもできない部分はたくさんありますので、その辺は含んでいただければありがたいなと思います。

それから、生産緑地につきまして、例えば、農園にしたり、それから貸し農園、体験型農園をしていますが、これもやっている側としては大変です。なので、その辺は努力目標として皆さん確認していただければありがたいです。

以上です。

池上会長           ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員           細かいことで申し訳ないんですが、ページ27で表がありまして、その表の中で幾つかちょっとピンと来ないのがあったので、簡単に説明していただければ結構です。

表の一番上のところに、あっせん申込みゼロで評価がBというのは、うん？と思ったんですけど。

それからずっと下のほうで、5-1-3の一番下の段で、残留農薬検査と書いてあるんですが、ここは空欄なんですけれども、少し説明がもらえるとありがたいなと思ったんです。評価はBですので、何かちゃんとやっていたんだと思うんですけど。

それから、5-1-4の一番上で、空間放射線量云々というのは、これまで2回やっていましては、年に。それが1回に減っていてAというのは、どういう意味でAにしたのかなと。

このページでは以上3つです。

池上会長           事務局からいかがでしょうか。

鳴海主事           事務局、鳴海です。5-1-1の特別設備資金のあっせん申込み0件という実績に関しましては、事業自体、市として行ってはおりますけれども、御申請いただくことがなかったので0件ということで評価Bという形で、全く事業を行っていなかった場合はCというふうに考



えているんですけれども、事業を行いました申請がなかったということに関してはBという形で評価してございます。

以上です。

池上会長

2点目は。

鳴海主事

すみません。5-1-3の残留農薬検査に関しましても、記入が漏れてしまっていたんですが、申請がなかったという形でBという評価になってございますので、申請なしという形で追記を考えているところでございます。

石田委員

ここは中身がないということですね。空欄というのは、特に実施しなかったからということですね。今の説明では。

池上会長

事業としては実施しているけれども……。

石田委員

門戸は開いているけれども、実際に申請がなかったよという意味ですね。

池上会長

ということだと思います。

鳴海主事

はい。事務局、鳴海です。残留農薬検査につきましては、小金井市農業振興連合会さんが実施するウリ科の作物の土壌検査事業に対して補助というものを行っているんですけれども、それに対しての申請がなかったという形で所管のほうから回答をもらっております。

以上です。

池上会長

3件目の放射線量の測定の回数に関してはいかがでしょうか。

荻原専任主査

事務局、荻原です。1回に減ったのということでしょうか。前年度からこれは1回になっていますので、昨年度についても減ったという認識はないんですけれども。ただ、測定箇所数については、保育園なんかが増えている関係で、箇所数は増えているという形になっております。

石田委員

そうすると、特に年1回でも、今は原発事故から時間がたっているから、あまり年2回までやらなくても大丈夫だというような意識がやっぱりあるんでしょうか。ある程度安全性があるなという判断で1回でもいいと考えているということでしょうか。

荻原専任主査

事務局、荻原です。そのとおりでございまして、毎年必ず危機管理調整会議という担当部署が集まって測定回数とか測定の結果等を話し合っているところがあるんですけれども、そちらのほうでも安全を確

認しているということと、あと、近くに東京都の放射線を測るモニタリングポスト等もありますので、そういう数値を見ながら、もちろん数値でちょっとおかしいなというようなところがあったら、また測定をすればいいんじゃないかというところで、この定期測定については現状年1回で大丈夫じゃないかという判断の下で行っております。

池上会長           ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員           中里です。質問なんですけれども、26、27ページ関連なんですけど、公害対策的に考えたときに、水質の有機フッ素化合物、PFOSについては調査はされていないのでしょうか。

鳴海主事           事務局、鳴海です。そちらに関しては調査はしておりません。

中里委員           中里です。新聞報道も大きくされましたけれども、多摩地区で水道水から大分多くの水量が全国平均を上回っていたと、中濃度の平均が全国平均を上回っていたということで、健康被害も府中や国分寺などでは心配されているという報道があったんですけれども、水ですから当然小金井にも関係してくる近隣の事案ですので、この辺の扱いは小金井市はどうされていかれる予定なのか伺いたいと思います。

鳴海主事           事務局、鳴海です。今おっしゃっていただいたようなお話というのは、東京都のほうからも情報提供を受けているところではございます。ただ、東京都のほうも即時に対応するレベルというふうにはまだ考えていないようなので、引き続き近隣の情報に注視しながら対応を検討するという形で考えてございます。

以上です。

池上会長           ほかにございませんでしょうか。高木委員、お願いします。

高木委員           高木です。13ページに書いてあることなんですけれども、この評価のところ、A、B、Cという評価なんですけれども、これは立てた計画をそのとおりやったか、100%やったか、途中までやったか、やらなかったかという評価なんだろうと思うんですけれども、その内容、100%やったけど効果があったのかなかったのかとか、そういう評価はないというふうに認識していいのでしょうか。

鳴海主事           事務局、鳴海です。今おっしゃっていただいたように、取組の達成状況というところなので、成果というところまでの評価には至ってい

ないような現状です。

高木委員　　そうすると、例えば、これでAだったから良かったというよりは、Aで全部やったのに成果が出なかったことはやめようとか、変えなきゃいけないとかというのは、どういう場で行われることになるんですか。

鳴海主事　　こちらは環境保全実施計画というものになりまして、環境基本計画の中で市役所の実効的な部分を計画として落とし込んだものになりますので、今皆様に御審議いただいている第3次基本計画の中でそこと並行しながら事業レベルの話はまた環境保全実施計画という形で新たなものを令和3年度の第3次環境基本計画とともに作成していくという予定になってございます。

高木委員　　高木です。そうすると、こういう評価が何回か重なっていったものが全部出て、それが本当に効果があったのか、ないのかということがある程度示されて、これを続けるのか続けないのかという議論がないと、言葉だけが出ていても評価のしようがないというか、じゃないのかなというふうに思うんです。その辺、計画を立てるときに、何かこういう過去にやったことがやっているけど評価が出ていないのか、やってなくて評価が出ていないのかというのははっきりさせるべきかというふうに思います。

鳴海主事　　事務局、鳴海です。今いただいた御意見のように、取組と実際の効果というところの評価がなかなか弱いかなという部分が第2次にございましたので、今、皆様に御審議いただいている第3次基本計画のほうでは、環境指標というものと取組指標というもの、取組指標というのは、今ここで言っているような環境保全実施計画に当たるようなものなんですけれども、それだけではなくて、その取組としてどういう環境に影響をもたらしたのかというところも併せてモニタリングしていけるような形での計画を考えているところです。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

池上会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員　　今の高木委員の内容とちょっと似ているんですけれども、実施評価、結果に基づいた対応策というのを、今後でいいんですけれども、考え

ていっていただければと思います。

それと、Cに該当するところが内容はいろいろだと思うんです。未実施と言っても、例えば、申請がなかったから、じゃ、Cというような場合と、まったくいろいろな通話で出来なかったものとか、Cの内容的にはちょっと難しいんですけども、今度のこととして、Cをもうちょっと分けるような形とか、要は、申請がなかったからCというのはまたちょっと別カウントとか、そういうことをしても今後はいいんじゃないかなと思います。

鳴海主事 事務局、鳴海です。御意見ありがとうございます。今後参考にさせていただきます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員 石田です。ページ32でグリーン購入の話が出ているんですが、市では取り組まれているのは資料も出ていますしよく分かっているんですが、周知するのは市民とか事業者に対してもという形で出ているんですね。個人は調べようがないかなという気は確かにするんですけども、事業者に対しては何か調べていますか。というのは、環境ISOなんかを取っている事業所は絶対やっているはずですが、必ず。やっていないと引かかっちゃうので。そういうのを吸い上げているかどうか。ちょっと難しいと思うんですが、何らかの形で把握できるような形になっているのか、あくまでも周知だけなのか。その辺はどうでしょう。

鳴海主事 事務局、鳴海です。事業者向けのグリーン購入の取組に関しましては、現状は周知だけにとどまっていて、実情というのは吸い上げられていないような状況です。

石田委員 分かりました。難しいとは思うんですけど、もし何か分かるようだったら、全部のチェックは当然できないと思うんですけど、こういうことを取り組んでいる事業者だけでも何か、細かいことまでは必要ないと思うんですけど、どのぐらい取り組んでいるのかもし分かれば、ぜひ1回チェックしてみてほしいなと思います。先ほどの効果の形にも関わるかなと思うんですけども。

池上会長 ありがとうございます。議論の時間がここはあまり取れないところではあるんですけども、御意見だけいただいておいて、回答は後日

ということですのでよろしいですか。御意見だけいただいておりますかと思っております。

長森委員、お願いします。

長森委員

23ページの3-3-1と3-3-2について、評価のBとかCというふうには評価されているのは、この理由がなぜなんだろうかと。雨水浸透ます等について、小金井については、非常にこれが進んでいたというのは1つの特色だったはずなんですけれども、これは頭打ちになってきているのかなというふうに見えるんですけれども、そういうものでいいのだろうかとか。

それから、28ページ、緑のカーテンです。緑のカーテンについては、これはBですけれども、どちらかというところ、緑のカーテンというのは取り組みやすいと思われるんですけれども、これがBにとどまっていいていいのかどうかというのを知りたいと思います。

それから、32ページ、食器のリサイクルなんですけれども、これはこの辺の場合は、従来消団連が行っていたんですけれども、現地のほうから行政が介入しないと駄目だというふうに言われて駄目になった経緯があると思います。この辺で食器リサイクルに行政が取り組まないのはなぜだろうかと。近隣では幾つか行政が食器リサイクルに取り組んでいるケースがあると思いますけれども、なぜ小金井市はやらないんだろうかというのが質問です。

それから、35ページです。8-1-2の電気・ガス・水の節約。これは行政のほうの庁内にとどまっていますけれども、これにつきましても、事業者とか市民に拡大することこそが実効性ある、必要なことだと思うんですけれども、これについて庁内だけで評価を止めているのはなぜだろうかと、これが質問です。

池上会長

ありがとうございました。ほかに御質問、コメント等ありますでしょうか。小柳委員、お願いします。

小柳副会長

小柳です。第3章の令和元年度実績の中で、いろいろな水質とか生き物とか様々な調査が実施されたということが書かれているんですけれども、その結果がどこで公表されているのかという情報も併せて明記していただけると親切かと思いました。

例えば、24ページの湧水に関する調査に関しては、環境報告書で

結果を公開したとあるんですけれども、ほかのところもこの報告書内で公開されているものも併せてそういう表記をして、できれば該当ページまで書かれているととても親切だと思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

そうしたら、池上から。先ほど長森委員からもありましたけれども、CO<sub>2</sub>の排出量に関しては、小金井市全体としての環境の状況ですが、今回入れるのは難しいのかもしれませんが、今回の環境基本計画でもCO<sub>2</sub>の削減目標というのがあると思いますが、その評価の部分というのがどこになるかというのが少し分かりませんでしたというのが1点。

もう一点は、今回、S、A、B、Cで評価していますけれども、Sに該当するものが見当たらず、Sというのは計画を超えて達成ということになっていますけれども、そもそも数値目標じゃないものに関しては超えることが難しいのではないかと思います。そういう点で、今回の環境報告書は、前回の環境基本計画に基づくものだと思いますけれども、今回の環境基本計画の評価のタイミング等ではこの評価のS、A、B、Cについても少し見直していただけたらというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。高木委員、お願いします。

高木委員

今の会長のコメントと先ほどの質問がくっつくんですけれども、計画を超えるというのは、さっき言った、私で言うと、実行しようとした計画、3回やりますと言っているのを3回やるかどうかの話であって、やった結果の数値的な目標を超えたとか目的を超えたということではないというふうに認識していたんですけれども、そこはどうなんんでしょうか。この計画というのは、数値目標のことを言っているんですか。何回やりますとか行動の計画を超えたという意味なのかなと思ったんですけれども。

池上会長

その辺重要なので回答お願いします。

鳴海主事

事務局、鳴海です。行動の結果になります。成果とか数値ではなくて。講座とかであれば、おっしゃるように、3回とか4回とかあると思うんですけれども、成果として何人参加したとかそういうところで

はないです。

高木委員 多分、この書き方がすごく分かりづらいことの1つなんじゃないかな。計画を超えてSの評価というところ、行動もしたけど、結果がすごく良かったというふうに思えるんですけども、そうじゃないんですよ。行動を計画以上にやったという意味。ありがとうございます。

池上会長 はい、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題の(2)は以上としたいと思います。

それでは、続いて議題の(3)に移りまして、(3)から(5)に関しては、今回の環境基本計画の素案についての審議となります。

本日の審議会で12月からのパブリックコメントにかかる計画素案を確定することになっております。資料4が現時点における計画素案ということになりますけれども、本日の審議で修正が必要になった場合には、パブリックコメントに向けて時間的な制約がありますので、修正したものを今後の審議会でもう一度お諮りするというのが難しい状況となっております。そこで、本日の審議会においていただいた御意見に対して、計画案の修正の取扱と確認については、事務局と会長と小柳副会長に御一任いただくことでお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の素案に対する修正結果についての取扱は、事務局と会長、副会長に一任いただけたということで審議を進めてまいります。

それでは、(3)の前回審議会における意見等への対応についてというところについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局、山口でございます。資料3及び資料4の第3章を御覧ください。

本資料は事前配布させていただきましたので、この場での詳細な資料説明を省略させていただきますが、前回同様、前回第3回審議会でもいただきました御意見への回答及び対応方針についてまとめさせていただきましたものが資料3でございます。修正等を行った部分につきましては、一番右の欄にページ数を記載してございます。また、御意見いただきましたことによりまして、対応方針を定め、内容を再度検

討した結果、変更等を反映させたものが資料4の第3章ということになります。本文等に変更を施した箇所につきましては、赤字にて表記をしてございます。

御審議いただく際は、お手数ですが、資料3及び資料4の第3章を併せ見ながら御確認いただき、御意見等いただきたいと存じます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、前回と同様に、資料3の対応方針に沿いながら、各基本目標については資料4の第3章を用いて審議を進めていきたいと思っております。

まず、資料3の1ページの〈施策の内容全体にかかる御意見〉についての御意見、質問等ございますでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

1点だけ。希望なんですけど、まとめた中の3番目で、前回、中里委員さんから指摘のあった点は、私も非常に極めて大切な点なので、市の御回答、これはこれでよろしいんですけども、要するに、この環境基本計画が小金井市にとっての環境基本計画でありますので、特徴を強烈に出していただければなと思うんですよね。小金井市にとっての環境資源としての特徴は何かという、水と緑というのがベースだと思うんですけど、それをちゃんと、しっかりとうたっていただければと思います。

例えば、資料4でそれを語るとすれば、中里委員さんは4の基本目標の羅列を指摘されているわけですけども、その前段に2章では計画策定の方針でちらっと出てくるのかなと思うんですが、第3章の1と2、ここで小金井市の将来の環境像。必ず小金井市がつく、もちろん消えてもいいんですけども、それから、小金井市にとっての計画の体系という特徴的な点が今回打ち出せたら、周辺市とはちょっと若干異なる小金井市の特徴、個性を打ち出した環境計画というふうにぜひひしていただければと思うんです。

具体的に申しますと、19ページ、17ページで語って、19ページ以降、このページを見るとどこの市も同じような、こう言っては何ですが、武蔵野の台地ではみんな同じような感じかなと思うんです。



次の20ページのところで、基本目標7つが書かれています。7つの項目は、21ページのところでどうしてもSDGsの17項目とダブっちゃうんですね。ダブっちゃうというか、それに合わせようとする。これはどこの環境計画も同じなんですけれども、その結果、市の個性が薄くなっていくというふうには私思うので、できれば、20ページでいうと1から7項目、これはこれでよろしいと思いますけれども、若干見込みのへこみがある。優先すべきものは1番と2番とか、3番とか。そう言うのと全部だというふうになるんですけれども。それが結果として美しい景観につながるとかという順位があるような気がするんです。そういうのを若干、あまり強くやると市民の賛同で同意を得られないこともあり得るので、そこは文言で工夫する必要があるかと思うんですが、それを語っていただく。

それから、21ページでは、SDGsにつなげていくのは、これは当然だと思いますけれども、小金井市固有の特徴を21ページの真ん中のゾーニングに反映していくというような書き方があっていいんじゃないかなと思うんです。

ちょっと話が長くなりましたけれども、私が言いたいのは、小金井市にとっての環境基本計画なんだということを打ち出して、隣の国分寺や三鷹市とは違うという。違うと言う必要はないのか。そういうふうにぜひ、今回、第3次では、なさってはいかがかなというのが提案でございます。

以上です。

池上会長                    ありがとうございます。いかがでしょうか。

山口係長                    事務局、山口です。御意見ありがとうございます。時間的な制約もございますが、御意見、検討させていただきたいと思います。

池上会長                    ありがとうございます。

池上からですけれども、高橋委員の御意見とも関連するところかと思っておりますけれども、この資料3の4番のところのSDGsの記載内容を少し分かりやすくしてほしいといったところに関して、大分修正いただいたところかと思っております。それで、ここの部分というのは、各基本目標で最初のところに来ているというところもありますし、そういう意味で、例えば、緑を守るというところに関して、先ほどの小金井

市らしさというところですけども、小金井市としては自慢できる緑はどこかと考えると、やっぱり小金井公園とか野川とか、そういったところも固有名詞を挙げながら、ただ、そこに限定するわけではないので、「など」とかを使いながら、どういったところの緑を保全するのか。自慢できるところもしっかりと記載するのが小金井市らしさにつながるのではないかとということ。基本目標の一番最初のところで、そういったところがあるといいかなというふうに思いました。

そういった点で、先ほど高橋委員がおっしゃったのは、まずは全体の最初のところに小金井市らしさというのを、当然、内側のところには細かく入っていると思うんですけども、最初のところで小金井市の環境の魅力みたいなのをアピールするところとか守っていかなければいけないところを少し追加してはどうかということかなと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて基本目標 1。資料 3 でいいますと 2 ページ目になりますけれども、基本目標 1 に関しまして、御意見ありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

確認ですけども、赤字が今回修正したところで、青字の部分がワークショップ等の意見を基に修正したところということによろしかったでしょうか。

山口係長  
池上会長  
木村委員

はい、そのとおりです。

木村委員、お願いします。

木村です。31 ページのところ、緑を保全する制度でそれぞれ採用する面積とあるんですけども、幾つか制度があって、似たような制度でちょっとよく分からない。それぞれの制度の中身が。例えば、特緑保とか緑地保全地域とかあるので、これ、どこかに説明は入るんですけどつけ。用語の説明とか。どこかで入れたほうが分かりやすいかなというふうに思いました。

池上会長

確認ですけど、用語の説明は後ろに入るんですけどでしょうか。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷と申します。用語解説につきましては、資料編のほうに掲載する予定ではありますが、できるだけ本文に近いところでもスペースが許す限り解説などは入れていきたいと思っております。

ます。検討させていただければと思います。

池上会長       ありがとうございます。この米印がついているところが本文中にたくさん見られますけれども、この部分がそういう追加説明という感じかなと思います。今の点については検討するということですね。

ほかにございませんでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員       中里です。40ページから44ページ辺りの並びなんですけれども、40ページの次に43ページが来たほうが、雨水ますと浸透ますが出てきて、また途中で別の項目、クリーン作戦などが入ってきまして、その辺、どうしてこういうふうな並びになったのか質問です。

池上会長       今は基本目標1ですけれども、基本目標2も併せて、今、議論することにしたいと思います。並びといいますと、2-1、2-2、2-3のセクションの並びということでしたか。40ページから43ページ。

中里委員       中里です。40から43のほうが並びがいいような気がしますし、44から47のところは3章に入れたほうが良いような項目が出てきたと感じました。

池上会長       すみません。御意見の内容を把握できていないので、もう一度お願いできますか。40から43というのは、セクション2-1から2-3の内容？

中里委員       42が急に河川が出てきていますけれども、43がまた雨水タンクの例などが出ていますよね。

池上会長       なるほど。地下水・湧水の保全と雨水タンクは関係があるということと、ここで続けたほうがいいのではないかと御意見でよろしいですか。

中里委員       40ページの雨水ますの図柄と雨水タンクの辺りが並んだほうが分かりやすいかなと1つ思ったんです。44からは……。

池上会長       すみません。44からはまた後でよろしいですか。すみません。今の40から43について、この項目の順というのは、何かありますか。

山口係長       事務局、山口です。それぞれの施策、例えば、2-1、2-2、2-3という項目を振ってございます。2-1地下水・湧水の保全というジャンルの中で市の施策として行っているのは雨水浸透ますで設置例がこういったものですよということがまず1点ございます。43ページに行きますと、2-3の水資源の有効利用ということで、市の施策

で行っているのが雨水貯留施設の並びということになってございますので、御意見いただいたように並べるということであれば、例えば、2-1、2-2、2-3という項目自体を並び替えるというような検討になろうかと思っておりますので、そのような御意見をいただきましたということで検討させていただきたいと思っております。

池上会長           ありがとうございます。この並び順には、何かしらほかからの制約というのはありますでしょうか。

山口係長           事務局、山口です。現在の第2次環境基本計画、その並びのとおり、同じように作っている並びでございます。

池上会長           なるほど。分かりました。そうしますと、2-1と2-2は環境保全というところで、2-3は有効利用というところなので、少し項目が違うので、2-3を前に持ってくるのは難しいかなという感じはしますけれども、例えば、2-2と2-1を入れ替えるということはできなくはないということですね。そうしたら、地下水・湧水の保全と有効利用のほうは、2-2と2-3になって並ぶということにはなりますけれども。

プレック研究所   プレック研究所の辻阪です。先ほどご意見が出た小金井市の特徴ということでいくと、湧水の保全あるいは浸透ますの設置に取り組んできた点が非常に小金井市の特徴的なところではないかと思っておりますので、河川を前に持ってくるのは、特徴が薄れてしまうはないかという懸念がございます。御検討ください。

池上会長           皆様、いかがでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員       羽田野です。それに関して、今の2-1と2-2を入れ替えると前のほうにも全部影響が来るんじゃないかと思うんです。ですから、先ほど会長がおっしゃったように、保全、保全、そして有効利用ということなので、私は別に変える必要はないかなと思っております。

以上です。

池上会長           ありがとうございます。中里委員、お願いします。

中里委員           分かりました。

池上会長           ありがとうございました。それでは、この順番はこのままということで行きたいと思っております。ありがとうございました。

ほかに基本目標1と2含めて、そうしますと、資料3はその次のペ

ージに行きますが、この点で何かありましたらお願いいたします。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員　　鈴木です。すみません。些細なことなのですが、災害指定井戸を持っている、震災対策用井戸を持っているものとして、今年はちょっと例外的だと思うんですが、例えば43ページのところの市民の取組のところの最後のところに、非常時の飲用等にも使えるように、近所への日頃からの周知なども行いますと書いてありますが、実は、夏に全然知らない人が井戸水をくみに来ました。だから、こういう言葉はすごくいいんですが、ちょっと今の時期は怖いかなと思っています。

それで、関連してお聞きしたいのは、災害指定用井戸、今、小金井市内に38か所あるということですが、実際、電気で動かしていると思うんです。停電になったときにどれだけの災害指定井戸が活用できるのか。それから、発電機。発電機がそれぞれの家でどれぐらいそのために持っているのか。実際に、うちは発電機がないので、小金井市さんにお聞きしたところ、小金井市の発電機の保有量は多分1桁なんです。いざとなったときにお借りできない。そうすると、そういう意味で、飲料だとかの確保が難しくなる懸念も出てくると思います。

それともう一つ、そのために、うちは手ごき式の井戸をつけました。じゃ、この災害指定用井戸の中で手ごき式の井戸がどれぐらい保有あるのかというのも、実際ここで数字として挙げなくてもいいと思いますが、それぞれの部署の共有課題として持っていたほうが、知っていたほうがいいんじゃないかと思ひましての意見です。

以上です。

池上会長　　ありがとうございます。この基本計画の中には反映とは関係ないけれども、そういう情報を共有していただいて、改善に努めるということでもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、基本目標の3番に移りたいと思います。資料3のほうですと4ページ目と資料の基本目標3、44ページ以降で御意見等をいただけたらと思います。

中里委員、先ほどのお願いできますか。

中里委員　　中里です。46ページの生物多様性。これは私、前回、総和でなく

て総花的なんですけれども、あまり生物多様性は自分に縁がないもの  
ですから、何かほかのものといえますか、大きくインパクトがあるも  
のをと発言申し上げまして、反省を踏まえて、ネットでいろいろ検索  
して調べまして、生物多様性なんですけれども、46ページの中段に  
タンスイベニマダラというものを調べたときに、石に付く赤い藻なん  
ですね。それはかなり見た目は気持ちが悪い感じで、一般人はこれを  
保全するという、直、発想には至らないかと思ったものですから、小  
さなことですけれども、この藻が生物の生態系に大変役立つのだとい  
うようなことを知らしめてほしいと思ひまして、ちょっとした枠外に  
豆知識のようなものでこういう小さなことでも入れていただければ、  
子供たちも絵でも見ながら、こういうものをむしって捨ててしまわな  
い、そういうようなことにつながってきて、保全につながるのかなと  
感じましたので、提案です。

池上会長           ありがとうございます。これは特に小金井市で確認されているとい  
うことですので、写真等がもしあるようでしたら、大変参考になる情  
報かなと思ひますが、いかがでしょうか。

山口係長           事務局、山口です。御意見ありがとうございます。レイアウト等の  
関係もありがとうございます。検討させていただきたいと思ひます。

池上会長           ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいで  
しょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて基本目標の4番に移りたいと思ひます。資料4で  
いいますと50ページ、資料3の5ページに関しまして、御意見等あ  
りましたらよろしくお願ひいたします。

池上ですけれども、資料3の5ページの21番、グラフの中で「n  
=○」という表記があるのが分かりづらいということで御意見させて  
いただいて、そこは修正されているんですけども、すみません、こ  
こではないんですが、資料4の10ページ、11ページ、この前半部  
分にも「n=944」というのがございますので、ここもアンケート  
の収集した件数であるというのが分かるように表記いただけたらと思  
ひます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、基本目標の5番に移りたいと思ひます。資料4は56ペ

ージ、資料3は6ページになります。御意見ありましたらよろしくお願いいいたします。

ここもよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、基本目標の6、資料は62ページ、資料3は7ページになります。御意見ありましたらよろしくお願いいいたします。

ここもよろしいですか。

続いて、基本目標7に移りたいと思います。資料4は70ページ、資料3は同じく7ページとなります。御意見ありましたらよろしくお願いいいたします。長森委員、お願いします。

長森委員

長森です。「エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる」というこの部分については、ある意味では啓発を図ることが一番中心であって、ほかにあまり手がないように見えるんですけども、実際にエネルギーを賢く使ったりするということについては、実効性をどうやって進めていくかということについては、非常に難しい部分があると思うんです。恐らくほかの各市町村も全部この点については悩んでおられると思うんですけども、ほかのところでやっている例とかというものの、私自身はあまり研究していなくて申し訳ないんですけども、そういうものも少し挙げていくというのかな。こういうことをやって進めている、こういうことをやっていくと実効性のある結果が得られるという部分についての事例のようなものも含めた啓発をお願いしたと思うんですけども、いかがでしょうか。

池上会長

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

長森委員

ごめんなさい。もう一つ。すみません。この中で言葉として省エネチャレンジ事業という言葉を使っておられたと思うんですけども、言葉として私はあまり理解していなかったのです。これは言葉の解説があったかな。

池上会長

御指摘ありがとうございます。確かに省エネチャレンジ事業7-1の取組指標のところにありますけれども、文章中には見当たらないのかな。

山口係長

事務局、山口です。75ページの下から5行目、「また」以降でございます。こちら、まだ来年度以降の話になりますので事業化はできておりませんが、読み上げさせていただきますと、市民や事業者

の省エネ行動をインセンティブとしてエネルギー消費の削減量に応じて商品券、商品との交換が可能なポイント制度を創設を検討しますということになるんですけれども。ここの部分が省エネ事業参加数ということの対応として記載をさせていただいている部分でございます。

池上会長

ありがとうございます。そうすると、今の省エネチャレンジが先ほどの具体的に実効性のあるものに向けての取組の1つということになりますかね。75ページの下から5行目のところに省エネチャレンジの具体的な実際の内容が書いてあるんだと思うんですが、これとこの取組指標の省エネチャレンジという言葉を結びつける説明を75ページのほうにも省エネチャレンジ事業という名前をどこかに入れていただけたらと思います。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて資料3の8ページ目、計画推進の基盤づくりについてというところで、資料4については第3章の最初、基本目標1よりも前の部分に関して、御意見いただけたらと思います。

池上から1つお願いしたいのが、基盤の1と基盤の2に環境教育と環境活動というのがあるんですけれども、ここに温暖化の基本目標7に関するものが一切ないのが残念だなというふうに少し感じてはいるんですけれども、先ほど出てきた省エネチャレンジというのは、どちらかに、あるいは両方に入るのか。ここに入れることも検討していただいてよいのかなというふうに思いました。省エネチャレンジの事業自体はもちろん市が行うことかもしれませんが、それに参加するのは市民ですので、この省エネチャレンジに関して、基盤1、基盤2のいずれかに入れてもいいのではないかとというふうに思いました。

ほかにございますでしょうか。小柳委員、お願いします。

小柳副会長

意見提案シートを踏まえてになるんですが、基盤2の環境活動のところにある程度具体的な協働を推進していく具体的な取組についてもぜひ書いていただきたいという部分になってくるかと思うんですが、現時点でこれまでやってきたことを継続していくというような情報は読み取れるんですけど、それをさらに体制強化する上で、新たにこういうことを始められるんじゃないかみたいな、新しい視点というのがあまり見えてこない印象があったので、その体制をさらに強化する上



で、これまでとどこが変わり得るのか、難しいと思うんですけれども、もし盛り込めるような可能性だったり、具体的な御意見があれば伺いたいなと思います。

池上会長 事務局からいかがでしょうか。

山口係長 事務局、山口です。御意見ありがとうございます。ちょっと検討させていただきますと思います。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料3に関して、この前回の審議会における意見等への対応についてというところは以上としたいと思います。ありがとうございました。

続いて、議題の(4)に移りたいと思います。計画の推進体制、進行管理についてということで、資料3の第4章を御覧ください。ここについて、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局、山口です。本テーマ、本来であれば、前回、第3回の審議会において御審議をいただく予定でございましたが、資料作成等に当たりまして、特に推進体制について調整を要しましたので、御猶予いただきまして、今回の提出資料として御審議をお願いするものでございます。

資料4の第4章を御覧いただきたいと思います。80ページ、計画の推進体制でございます。第3次環境基本計画を推進し、実効性のあるものとするため、市を含む各主体が個別にまたは連携しながら施策や取組を実施し、本会議体でございます小金井市環境審議会や市の内部組織である環境基本計画推進本部において、計画の進捗状況を点検評価しながら計画の着実な推進を図ってまいりたいと思っております。

点検評価の結果は、本日の議題でも挙げさせていただきました環境報告書によって公表いたしまして、次年度以降の展開につなげていきます。その内容を図示したものが80ページの真ん中の図がございしますが、こちらの上半分の部分ということでございます。

一方で、市が環境保全に向けた取組を進める上で、市民、事業者、

市民団体、教育機関と全ての主体との連携・協働は不可欠でございます。適宜情報共有を図り、目的を共有しその内容に応じてお互いの強みを活かした連携体制が必要となっているところでございます。また、市民の協働の主要な主体でございます小金井市環境市民会議は、これまで培ってきた各主体との独自のつながりを生かし、市との協働、連携協力体制を強化をいたします。その関係性を示したものが図の下半分ということでございます。図の上下を併せることにより、連携・協働による計画の推進を図る体制の構築を目指してまいります。

続きまして、81ページ、計画の進行管理でございます。第3次環境基本計画は、小金井市環境マネジメントシステムを活用し、PDCAサイクルによりまして進行管理を行います。小金井市環境マネジメントシステムについては事前に送付いたしました資料を御確認いただきたいと思いますが、目標の達成状況は環境指標と取組指標のモニタリングにより把握いたします。また、施策の進捗状況は、本計画を基に作成する市の各課の年次別実施計画でございます環境保全実施計画の個別事業の実施状況により把握いたします。計画の進行管理のために実施するPlan、Do、Check、Actionのそれぞれの内容は80ページ下段を御確認いただきたいと存じます。

続きまして、82ページ、指標・目標でございます。施策の実施による効果等の評価を見据え、データの取得しやすさ等を考慮した上で、各基本目標による指標を設けることで、基本的には毎年状況を把握し、次期環境基本計画策定時に目標の達成状況を評価いたします。このような指標を設定することになった経緯といたしましては、資料4の17ページでございますけれども、こちらに記載いたしましたように、第2次計画におきましては、点検指標の設定を行わなかったことにより、毎年施策事業の実施状況を点検評価し、環境報告書で御報告をしてございますものの、施策を実施した結果、本市の環境が良い方向に向かっているのか否かといった評価は実施できていない状況があったことによります。

それぞれの指標につきましては、第3章における各基本目標と同一のものでございます。内容については御確認いただければと思います。以上です。

池上会長           ありがとうございます。ただいまの点につきまして、質問、コメント等ございましたらよろしくお願いいたします。

池上から、すみません、確認したいんですけども、先ほど高木委員からも今日の議題の中の環境報告書の評価指標として、やったかどうかの今回で言うと取組指標についてはあったけど、その成果として環境がどう改善されたかが分からなかったという点は、今回の計画においては取組指標だけではなくて環境指標というところもしっかりと区別して表記して、さらにその把握時期、1年に1回なのか5年に1回なのかという点も細かく明記していただいた。そういう点で、この計画に対する環境報告書では、環境指標に関しても、例えば、年1回とあるものは出てくる、5年に1回となっているものは5年に1回出てくる。そういうふうに考えてよろしいでしょうか。

山口係長           事務局、山口です。そのとおりでございます。

池上会長           ありがとうございます。

皆さんから何か御意見ございますでしょうか。高木委員、お願いします。

高木委員           高木です。今の会長が言ってくれたことなんですが、この数字と行動とがくっついて見やすく出てくるというふうに思っていますか。出てくるというか、この後のチェックをしていくときには、この数字だけが出ている表と行動だけが評価された表とがばらばらに出てくるのではなくて、その行動がこの指標を出す上で成果があったなんかもチェックするようになるというふうなイメージですか。

池上会長           池上ですけども、恐らく項目によるのかなというのがあるのは、直接結びつけるのが難しい指標の中にはあるのかなというふうには思います。例えば、啓発をしたりとか、アンケートをしたからといって、それが緑被率の改善につながるかというところ、実は、アンケートは実施したことが何%の改善につながりましたというところは難しいのかなというふうには思いますけれども、項目によっては、例えば、温暖化の指標ですけども、今回の環境報告書は、市役所としての取組の中でCO<sub>2</sub>削減量がどうだということはあるんですが、その市全体のものに関して、例えば温暖化のところだと、この取組でこれだけ改善したというのは、温暖化対策の計画のほうでは、具体的に数値を

出すときにこういう取組でこれだけ目指せるだろうという具体的な数値をもって目標を立てているところがございしますので、恐らくそういったところから評価のところではできるものはあるのかなというふうには思います。

高木委員　高木です。イメージからすると、多分、計画書じゃなくて報告書が出てくるときに、2番の何とかというふうに全部実施項目があるとすると、その上にまずこの数値が出ていて、それは大きな指標を目標として数字が出ていて、その下に行動が一覧で並んでいれば、別に1個1個評価しなくても、指標はどうだった、その下に行動が全部あればということで、これらの行動を併せてこの効果が出たのかなというような見方に多分なると思うので、これらの行動は全部Aだけど上の指標が行っていないというところが同じページで見られることが大事なんじゃないかなというふうに思うので、そういうふうに。これは計画じゃなくて報告のほうになっちゃうと思うんですけども、そうしていただくといいのかなというふうに思いました。

池上会長　ありがとうございます。5年に1回の指標も多い。環境指標のところは、5年に1回ですとか、次期みどりの基本計画策定時とか。年1回測定しているような環境項目は、恐らく今回の環境報告書でも水質とかそういったところは毎年報告されているところかと思えますけれども、それ以外の5年に1回のところは、なかなか毎年把握することは難しいというところかと思えます。これは例えば環境報告書でも、今回の令和元年度版は、そういう意味では、5年に1回でいうと4年目に相当していて、令和2年度版が前計画の最後ということですかね。そうすると、最後のときには、そういう5年に1回のものとかは出てくる。そういうようなイメージですかね。今回の計画でいうと、令和3年度からスタートして、令和7年度の環境報告書では5年に1回の指標についての結果が出てくる。そういうイメージでよろしいですか。

山口係長　事務局、山口です。そのようなイメージを我々も共有してごさいます。

池上会長　ありがとうございます。長森委員、お願いします。

長森委員　長森です。資料7の意見提案シートが2枚あります。これと、それから、資料3の一番最後、No.39の私が前回お願いしたことの関連

なんですけれども、第4章のところで、市民協働の主要な主体である小金井市環境市民会議は市との協働で連携協力体制を強化しますということを書いてあります。これは実際には非常に大事な部分だろうと思うんですけれども、これについて、資料7の意見提案シート、あるいは、私の先ほど申しましたNo.39のところで、これに共通して流れているのは、市民会議と市との間のコミュニケーションギャップが少し大きくなってきたんじゃないかなということを心配しているんだと思います。

今度の計画に当たって、主要な主体として引き続き位置づけ、そして、活動を活発にやるためには、コミュニケーションの改善というのかな、もっと意思疎通が実質的に必要になると思います。これは、だから、文章でここに書くことではないんですけれども、実施に当たってその辺について御検討いただきたいと思います。

池上会長  
山口係長  
池上会長

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

事務局、山口です。御意見ありがとうございました。

基本計画の中はこれでよいけれども、実際、この強化を具体的にどうするかというところは、市と市民会議のほうでこれからも議論していく必要があるところかなというふうに思いますし、この関係性も変わってきているという現状があるのは事実のようで、その中で今までの状況が良いのか悪いのかということも含めて、お互いに、そういう意味では、まずどうするかというところのコミュニケーションというのは必要かなと思いますし、それぞれもともと市と市民の市民会議ととの間でそれぞれできるところというか、強みを生かして提携するというのがもともとの趣旨かなというふうに思っております。

そういう意味では、特に、前回、人材不足も問題になっているところもあったと思いますけれども、そういったところも含めて、これは個人的な意見ですが、市は市の広報とかで、そういったところを活用して、もっと積極的に市民会議の人材を集めるような協力というのもできるのかなというのは個人的には思いました。市役所の職員として参加するというところがどのぐらい可能かというところは私には分かりませんが、個人的な意見ですけれども、もともと市民会議は市長にもものを言えるという団体であるということが一番ほ

かの市民団体とは区別されている大きなところの1つかなと思いますけれども、そのところに市役所の職員が入るというのは、中心を担うのが本当にいいのかというところも少し議論すべきところかなというふうには思いますし、この場で、ここは政策を具体的に決めるところではないかと思しますので、具体的にどういうふうに強化をしていくのかというところは、この基本計画とは別に議論が必要だということころは市民会議も市も共通認識でやっていただくということころでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員

石田です。指標・目標のところ、把握年度とか頻度とかということで、5年に1回というのは、翌年まとめても多分フィードバックがかかるんだろうと思うんですけど、年1回の中で、これでフィードバックがうまくかかるかどうかちょっと心配なところがあります。

例えば、水質であるとか大気というのは、これは結果が出たらすぐ動いていただけるから逆にあまり心配ないと思うんですけども、雨水であるとか、最後のページの住宅新エネルギー機器等の補助とか、これは結果が出て動けるのは翌々年になっちゃうんですね。結果が出た数字の年の集計は翌年出てくるんだけど、その集計が出てくるのは結構遅くなっちゃうから、計画を立てるときに、翌年じゃなくて翌々年になってしまうんですね。そういうところが遅れないような対策を何か考えられていますか。あまり問題はないですか。

池上会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

山口係長

事務局の山口です。例えば、例として挙げていただいた87ページの住宅用新エネルギー機器等の補助件数、これは年1回。年1回としているのは、年1回で集計が取れ、かつ、予算の執行ができるからなんですけど、予算執行とか予算措置とかそういったものに関しては、時期さえ遅れなければ次年度以降の反映は可能だと考えておりますので、この部分については年1回で大丈夫なのかなという考えを持っておりますが、その他御心配いただいている部分については、御意見として伺って検討させていただければと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題の（４）は以上としたいと思います。

続いて、議題の（５）の計画素案についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷と申します。計画素案のうち第１章、第２章につきまして御説明させていただきます。これまでの審議会では第３章を中心に御議論いただいておりますが、その前段となる部分でございます。

１ページ目ですが、第１章では計画の基本的事項を整理してあります。このうち計画の位置づけ、期間、対象範囲につきましては、令和元年度に作成した骨子案とほぼ同様の内容となっております。

５の各主体の役割が３ページでございます。こちらにつきましては、本計画は小金井市の環境に関わる全ての主体により推進するもので、各主体がそれぞれに役割を果たしつつ、連携・協働による取組を行うことが重要であるという基本的な考え方を示してございます。小金井市環境基本条例においても、市、市民、事業者、教育機関、それぞれの責務が示されておりますので、その内容も掲載いたしました。

次に、第２章計画策定の背景及び方針ですが、４ページからになります。世界、国、東京都の動向と小金井市の計画、各主体の取組状況、市民の満足度と将来に残したい環境という背景に当たる部分と、それを踏まえた計画策定の方針という構成になっております。

世界、国、東京都の動向につきましては、骨子案に示した内容をベースに、例えば５ページの２０５０年二酸化炭素実質ゼロへの取組、地球規模生物多様性概況第５版における評価の内容など、最近の情報も記載しております。

６ページ目からの小金井市の上位計画及び個別計画では、本計画の上位計画である第５次小金井市基本構想、基本計画やみどりの基本計画等、個別計画と整合を取っていることを示してございます。

７ページからは各主体の取組状況になります。まず、市の取組です。第２次計画の施策の実施状況として、第２次計画の基本目標ごとに主な取組を整理いたしました。これまでも議論されておりましたが、これらの取組の実施状況は、毎年点検評価されているものの、本市の環

境にどのような効果を与えているか等が把握できていないのが課題となっておりました。

10ページ目からですが、市民の取組状況につきましては、令和元年度のアンケート調査結果から環境行動や環境活動の取組参加状況等を抜粋いたしました。家庭での取組状況としては、とりわけごみに関する取組の実施状況がよく、意識の高さが伺えました。活動への参加状況としては、ごみ減量活動への参加が最も多いこと、時間的余裕がないことが活動に参加しない主な理由であることが分かりました。

12ページ、事業者、市民団体の取組状況として、こちらは令和元年度に実施したヒアリング結果を整理いたしました。連携・協働に関する課題といたしましては、事業者、市民団体ともに人材不足や連携不足が挙げられておりました。

13ページには、小金井市環境市民会議の取組状況として、環境市民会議が第2次環境基本計画の重点取組テーマについて自己評価を行った結果をいただきましたので、この結果から主な成果と課題を整理いたしました。この内容も踏まえて環境市民会議と市との協働体制や役割分担について協議を進めてきたところでございます。

14ページからは市民の満足度と将来残したい環境をアンケート結果や令和元年度に実施した市民ワークショップの結果からまとめました。緑や水、町の清潔さに関する満足度が特に高い様子が見受けられますが、一方で、緑が減少している、まちの静けさについて悪化している、地域のつながりが不足しているといったことなどが課題として挙げられています。今後残したい環境といたしましては、桜のある風景や水辺空間、静かで落ち着いたまちなどがアンケートで上位となっております。市民ワークショップでは自然環境と住環境、コミュニティーに関する内容が多く挙げられました。

これらの内容を踏まえまして、第3章以降の展開を図ってきたところでございますが、17ページには、本計画の策定方針として第2次計画から継続する点、見直した点を整理してございます。

まず、継続した点ですが、将来の環境像ということで、先ほども御意見いただいたところですが、環境基本計画というのは、環境基本条例の理念を実現するための計画であることから、将来の環境像が大き



く変わるものではないという考えから、第1次計画を踏襲しております。

見直した点ですが、まずはネットワーク、協働体制の確立について、計画推進の基盤づくりと位置づけたことが挙げられます。それとも関連しますが、計画で扱う項目や施策体系を再整理しております。また、こちらも本日の議論で何度か挙げられました、これまで計画の進行管理が施策の進捗状況の点検評価にとどまっていたことを踏まえまして、効果の評価というものを見据えて環境指標と取組指標の2種類の指標を設定いたしました。また、協働体制の見直しということで、第2次計画において想定どおりの推進が難しかったことや、市と環境市民会議との現在の関係性などの現状を踏まえまして、将来を見据えた協働体制を再検討して、先ほど御説明のあった第4章の推進体制のほうに反映いたしました。

第1章、第2章の主な内容は以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、この部分に関しまして、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

池上ですけれども、内容とは関係ないところではありますが、例えば、14ページの図は、恐らく市が作成しているものだと思いますので、元のデータがあればもう少し解像度のいいものにしていただけたらというのがあります。

あともう一点。16ページの写真は、これはあえてぼかして、プライバシーの観点であえてぼかしている？ そうすると、ほかの例えば18ページとかは、ぼかさなくてもいいのかどうかというのがあります。

山口係長

事務局、山口です。統一いたします。

池上会長

ほかにございますでしょうか。小柳委員、お願いします。

小柳副会長

小柳です。10ページの市民アンケート調査だったり、そういう市民へのヒアリングなどで課題は整理されてはいるんですけども、前回の基本計画、基本目標に対して主な取組内容としては実施できたこと、推進できたことを書かれているんですけども、この目標ごとに、では逆に課題として何が残ったかみたいなところは、あえて明記

されていないのでしょうか。

あと細かいところですが、5ページの国の生物多様性の部分なんですけどポスト2020目標について具体的な検討、方針だったり検討結果もホームページで掲載されたりもしているので、今後の方向、どういう方向性なのかということも追記できると来年度に向けて参考になるのではないかなと思いました。以上です。

池上会長 はい、いかがでしょうか。

山口係長 事務局の山口です。点検強化の結果についての記載をということでございました。あえて外しているというわけではないんですけども、レイアウト等も考えながらできるかどうか検討させてください。

それと、2点目の動向の追記に関しましても、同じく調べまして検討させていただきたいと思います。

池上会長 はい、ありがとうございます。少しアンケート結果と関連して、池上から。例えば、11ページの環境配慮型機器の利用。導入状況というところは、この計画でいうと、基本目標7の温暖化対策に資するところと、あとはごみのところとか、雨水タンクですとまた別のところになるかと思うんですけども。雨水タンクは、その補助ですとかそういったところが施策として盛り込まれているかなと思いますし、省エネ等の機器に関しても推進するというのは載っていたかと思いますが、この一番下の生ごみ減量化処理機器というのは、市民も導入したいと考えているところで導入促進を図る必要がありますというふうに文章としても書かれていますけれども、これは基本目標6のほうには、どこかに記載がありますでしょうか。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。66ページの6.1発生抑制を最優先とした3Rの推進の6.1.1日常生活における3Rの徹底の3行目に、生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の利用促進を図ります、と記載してございます。

池上会長 なるほど、ありがとうございます。そうしますと、例えば、温暖化のほうですと、その補助件数が目標になっていますけれども、これはまだ確定していないから書けないという感じでしょうか。その補助金を出せるか出せないかを含め。

山口係長 生ごみ処理機器の補助制度なんですけれども、現在、浅川清流組合で燃やすごみの稼働をしてございますけれども、以前、他市の処理組合さんに燃やすごみの委託をさせていただいた都合がございまして、それに伴って市民の方も生ごみを出さず堆肥にするような機械を購入する、その購入に対して補助を出すというふうな事業でございます。十数年前からやっている事業でございます。

これが、取組指標として出せるか出せないかは、こちらの所管と調整がいるかと思いますが、事業自体はやっておりますし、予算措置も例年している部分ではございます。以上です。

池上会長 ありがとうございます。そうすると、取組指標に加えることは可能？

山口係長 所管で調整が必要と思います。

池上会長 もう1点。今と同じところで、電気自動車、ハイブリッド車も市民の導入意向というのが高い状況ですけれども、ここはそういう意味でも基本目標7.2、77ページですか。ここは、まだ決まっていないから検討します、と。ここはまだ具体的に書くことは難しい状況ということでしょうか。

山口係長 はい。

池上会長 ありがとうございます。ほかに、ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、この点についても終わりとしたと思います。以上で議題の(1)から(5)まですべて終わりになりました。

本日の審議会はパブリックコメント前の最後の会議ですので先ほどご了承いただいたとおり、本日素案で出された意見に対する対応ですとか、文言の修正等は事務局と会長、副会長とで調整して、そこにご一任いただくということで、よろしく願いいたします。

続いて次第4番、その他に関しまして、事務局、委員、問わず何かあればお願いいたします。

山口係長 事務局の山口です。ご審議いただいてまいりました第3次小金井市環境基本計画(素案)へのパブリックコメント募集について、お知らせをしたいと思います。本計画とともに現在改訂中の「地下水及び湧水の保全利用計画」また「みどりの基本計画」「地球温暖化対策地域推進計

画」併せて4計画同時にパブリックコメントの募集をいたします。実施期間は、令和2年12月4日（金）から令和3年1月5日（火）までの1ヶ月間。対象は市内在住、在勤、在学の方。市内に事務所を有する法人、その他の団体でございます。提出方法は、郵送またはFAX、市ホームページ専用ホームにて受け付けます。計画案の閲覧場所は市内の主な公共施設とし、市ホームページでも公開いたします。検討結果の公表は3月下旬を予定してございますが、次回第5回審議会において回答案を事前資料として提出し、御審議いただく予定です。また、12月開催の第4回市議会定例会の所管の委員会においても同内容を報告させていただきます予定です。以上です。

池上会長 はい、ありがとうございました。今の点で何かご質問ございますでしょうか。ほかになにかございますでしょうか。

特にないようですので、次の議事に移りたいと思います。次第の5番、次回審議会の日程について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局の山口です。次回審議会の日程でございます。先ほど、お知らせいたしましたとおり、パブリックコメントを挟みまして、その回答等作成いただき、資料としてお示しします。その関係から次回審議会は、年明けの2月8日（月）午後から場所は未定としてお知らせいたします。繰り返しになりますが、次回第5回審議会は令和3年2月8日（月）、時間は午後、場所は未定でございます。また、事前にお知らせさせていただきたいと思います。以上です。

池上会長 はい、ありがとうございます。次回の審議会でパブリックコメントの意見を集約したうえでの回答案を審議するということになるかと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

何か、ご質問ございますでしょうか。はい、ありがとうございました。

ご意見ないようですので、以上をもちまして本日に議事すべて終了いたしました。それでは以上をもちまして、令和2年度第4回小金井市環境審議会の会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —